

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079500221		
法人名	有限会社 元気の里		
事業所名	グループホーム元気の里		
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡糸田町2495 (電話) 0947-26-1682		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 8月 7日	評価確定日	平成 19年 9月 20日

【情報提供票より】(平成 19年 7月 18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成 19年 7月 18日現在)

利用者人数	8 名	男性 0 名	女性 8 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	0 名	要介護4	0 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 歳	最低 75 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	糸田町立緑ヶ丘病院、上野病院、山下歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホーム周囲には自然が豊かに残っており、食堂兼居間の片側は全面ガラス戸となっているため、人の往来や景色が見渡せ、ホーム内でも季節の移り変わりを感じることができ、また、見た物をきっかけに会話がはずんだりしているとのこと。「地域の方々に恩返ししたい」との思いで立ち上げられたホームであり、法人代表は、地域の一人暮らしの高齢者の暮らしの支援をしたいと思っているとのこと、現在も、ホームでのミニコンサートに、地区の老人会の方々を招いたりしている。自宅や、以前よく行かれていた産直の店舗等、入居者が望まれる場所へ通院介助の帰りにお連れする等、地域密着型サービスならではのケアも実践している。今年度から、法人代表が管理者として、より直接的にホーム運営に携わり、理想のホームの実現に向け、少しずつ体制・仕組みを整えていっている最中とのことで、今後の更なる発展が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	①家族の協力を得て、箆笥や仏壇を持ち込んでいただいたり、低めの物干し台を設置したりし、入居者にとって馴染み易く活動しやすい環境作りに取り組んだ。②緊急時手当・感染症対策についてマニュアルを作成した。③毎月行われる事業者協議会のブロック研修には必ず誰かが参加するようにし、ホーム内で伝達研修を行い、職員の知識・技術の向上を図っている、等。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回は、以前の管理者兼計画作成担当者を中心として行い、法人代表は直接携わらなかったが、今回は管理者として、積極的に取り組み、自ら自己評価を行い、職員に提示して、話し合いを行った。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町職員、民生委員・老人会会長等、地域から多くの方に参加いただき、2カ月ごとに開催しているが、内容や進め方がまだよくわからないとのことで、一つのテーマについて話し合う場には、まだなっていないが、ホームの様子をお伝えしたり、出席者からいただいた質問に答えるという形で、認知症やグループホームの役割等をより深く理解していただけるよう努めている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶりや健康状態は、家族来訪時にお話している。行事や日常のホームでの様子の写真をとり、ホーム内に掲示し、見ていただいている。金銭管理についても定期的に報告している。また、来訪時、「何かあったら言ってください」と声かけし、県・国保連合会・県社会福祉協議会の窓口を重要事項説明書に明示する他、ポスターも掲示している。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	通学の子供たちと挨拶を交わしたり、敢えて産直の店に食材を買いに行く等、ホームの方から積極的に地域に溶け込む取り組みをしており、小学生が登下校時にホームに寄り、夏休みやクリスマスに遊びに来たりと、日常的な近隣との交流が行われている。また、以前より、ホームの敷地の隣接地を育成会の夏祭りに提供しており、祭りの時には、入居者と一緒に行っている。区会に入っていないが、散歩の折は缶拾いをする等、地域の一員としてできることを入居者と一緒に行っている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設からしばらくは、指定基準通りの固い表現の運営方針を掲げていたが、法人代表が管理者として従事するようになったのを機に、職員皆で「理念とは何か」ということから始めて3カ月間話し合い、「①思いやりをもって優しく声かけします②安全で快適な環境作りをします③地域との交流を大切にします」という理念を作った。他に、具体的な介護目標として「笑顔で挨拶」「言葉でふれあい」を掲げており、地域の方々と触れあいながら暮らし続けることを目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員で話し合っって作ったものであり、その後も朝礼で唱和しており、職員に浸透している。通学の子供たちと挨拶を交わしたり、敢えて産直の店に食材を買いに行く等、ホームの方から積極的に地域に溶け込む取り組みをしており、小学生が登下校時にホームに寄ったり、夏休みやクリスマスに遊びに来たりと、日常的な近隣との交流が行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	以前より、ホームの敷地の隣接地を育成会の夏祭りに提供しており、祭りの時には、入居者と一緒に行っている。運営推進会議で、「既に地域に溶け込んでいるから、改めて入らなくても」という意見が出されたため、区会に入っていないが、散歩の折は缶拾いをする等、地域の一員としてできることを入居者と一緒に行っている。	○	法人代表は、「地域の方々に恩返ししたい」との思いでホームを開設したことで、地域の一人暮らしの高齢者の暮らしの支援をしたいと思っているとのこと。現在もホームで近所の音楽教室の生徒によるミニコンサートを開く時には、地区の老人会に声かけしたりしているが、今後も、近隣の高齢者の方をお茶に招いたり、登下校で顔を合やす子供達と祭り等の行事で交流したいと考えているとのこと、今後の更なる充実が期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回は、以前の管理者兼計画作成担当者を中心として行い、法人代表は直接携わらなかったが、今回は管理者として、積極的に取り組み、自ら自己評価を行い、職員に提示して、話し合いを行ったとのこと。評価の意義・項目の意味をまだ充分には理解できていない職員もおり、活発に意見が出たとは言いがたいが、普段行っているケアを見直す機会にはなっただろうとのこと。前回の外部評価で受けた指摘については、「改善計画」を作成し、取り組んだ。		(外部評価項目No.5) 今回の評価は、法人代表が自己評価の段階から積極的に関わってきたため、結果が出たら報告し、出席者から意見をいただきたいと考えているとのこと。 会議で積極的な意見をいただくためにも、まずは、出席者に、認知症及び認知症ケア(認知症になられても出来ることが沢山あること)を理解いただくことが重要と思われるので、会議を二部構成にし、入居者と一緒にお茶を飲みながら雑談していただく場を設定したり、入居者に得意なことや昔話を披露していただく機会を作ると、入居者の会議への参加にもつながり、より良いと思われる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の外部評価は、法人代表(管理者)が直接携わらなかったこともあり、毎年受けなければならないことや、「報告書をホームに備え付けているので読まれてください」という説明はしたが、具体的な結果の報告はしていないとのこと。町職員、民生委員・老人会会長等、地域から多くの方に参加いただき、2カ月ごとに開催しているが、内容や進め方がまだよくわからないとのこと、近況報告や質問が中心で、一つのテーマについて話し合う場には、まだなっていないとのこと。	○	

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	何か疑問や質問がある都度、ホーム側から役場に行き、相談をしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	間接的にホーム運営に関わっている法人代表の親族が、権利擁護に関する研修会に参加しているが、これまではホーム内で勉強会を開いてはならず、全職員が制度について理解しているとは言いがたい。制度利用の検討が必要と思われた入居者の家族には、制度の説明を行っており、道沿いに建てているホームの掲示板に、関係するポスターを貼ったりもしている。	○	研修会に参加した法人代表の親族を中心に、ホームで伝達研修を行い、職員の制度についての理解を深める取り組みを行っていくことを期待したい。町職員に協力を依頼し、運営推進会議で、地域の方・家族に制度の説明してもらったのも良いと思われる。すぐには必要とは思われない入居者の家族も含め、制度を正しく理解し、利用するかどうかを判断いただけるよう、裁判所や保険者で制度に関するわかりやすいパンフレットをもらい、全家族に説明しておくことも望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態は、家族来訪時にお話している。行事や日常のホームでの様子の写真をとり、ホーム内に掲示し、見ていただいている。金銭管理についても定期的に報告している。「ホーム便り」作成も以前より前向きに検討しているが、現在はまだ発行できていない。	○	定期的なホームからの便りは、家族にとって安心の一つとなると思われる。準備が整い次第、早期に「ホーム便り」の発行を実現することを期待する。職員のいろいろな発想や視点が盛り込まれるよう、「ホーム便り」を職員中心に作成するのも良いと思われ、どのような内容にするか、話し合いを続けていって欲しい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時、「何かあったら言ってください」と声かけしている。県・国保連合会・県社会福祉協議会の窓口を重要事項説明書に明示する他、ポスターも掲示している。	○	家族が直接おっしゃりにくいこともあるのではとの配慮から、「意見箱」を設置する予定とのこと。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設からしばらくは、計画作成担当者の入れ替わりが若干続いたが、その他の職員の異動は少ない。法人代表(管理者)は、職員にとっても働き易い職場となるよう、常に明るい雰囲気作りに努めているとのこと。また、現在の計画作成担当者が、これまでの経験も活かしながら、職員の相談に応じている。家族、地域の人、入居者の友人等、日頃から人の出入りが多いためか、入居者は新しい人の受入が良く、これまで、職員の異動が入居者に大きく影響したようなことはないとのこと。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在、男性職員が1名おり、当該職員に対しては入居者も慣れられているが、全入居者が女性で、入浴介助等で拒否があるため、男性の採用は現在見合わせているが、年齢は幅広く採用している。各職員の経験や得意なことを把握し、ホームでの業務分担をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月のミーティングの折に、法人代表が、入居者に尊敬の念をもって接する具体的な形として、言葉遣いに気をつけるよう、繰り返し話している。	○	ホームからは、今後、実際に人権擁護の活動をしている法人代表の親族を中心にして、人権教育に関する研修をホーム内で行っていきたいとの声も聞かれ、今後の更なる取り組みを期待したい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は、職員研修の大切さを認識しており、外部研修の案内が来る都度、職員に紹介しているが、職員にもそれぞれ事情があり、現在はあまり積極的な参加に結びついていない。毎月のグループホーム協議会のブロック研修には、2名ずつ位参加し、会議で他の職員に伝達している。会議で、その時その時必要なことを説明したりはしているが、内部研修を定期的・計画的に行っているとは言えず、職員ごとの経験・レベルに応じての研修受講もこれからの課題である。	○	外部研修の受講が職員にとって負担が大ききようであれば、まずは内部研修から充実していくのも良いと思われる。「個人情報保護」「緊急時対応」等、繰り返し研修を行っていくことが望まれるテーマも含め、内部研修の年間計画を立て、行って行って欲しい。職員ごとに、1年の抱負や学びたいことを書いてもらい、受講した研修の記録を残し、1年振り返りの成果を見つめるようにすることも、職員の意欲づけ・段階を踏んでの育成に効果的と思われる。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は、同業者との交流の意義を理解しており、グループホーム協会に入り、職員をブロック研修会に派遣している。親睦会も開かれている。法人代表・管理者レベルにはなるが、相互訪問も行われている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ホームの方からうかがったり、ホームに来ていただいたりして、馴染みの関係を作るようにしている。必要に応じて、体験入居していただくこともある。一人暮らしは無理という家族等の判断で申込みをされ、自宅で過ごしたいと思いを抱いたまま入居されている方も多く、入居後、落ち着かれない様子が見られた時は、入居者がホームでの生活をプラスに受け取れるような説明を繰り返し行い、ホームの暮らしに馴染んでいただくようにしている。早く馴染んでいただくために、好きなこと等を家族にお聞きし、ケアに採り入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	らっきょう・梅干作り、野菜の調理等、入居者と一緒に作業をしながら、教えていただいている。窓から見える風景を見ながら何気なく言われる入居者の言葉に、心を動かされることも多いとのこと。入居者同士の支えあいも日常的にみられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各職員が、何事につけ、入居者に問いかけをし、その時その時の入居者の希望をお聞きしながらケアを行っている他、計画作成担当者が、「センター方式」を活用し、日々の会話を通して“ホームでどのように暮らしたいか”“生活行為ごとの思い・希望”の把握に努めているが、「別れない」と言われる入居者が多く、意向の把握に苦慮している状況である。	○	(外部評価項目No.17) 実際には、自ら要望を言われることが少ない方に対しても、言動や表情の変化をキャッチし、好きな物や好まれる過ごし方を推察しているであろうが、具体的な言葉で表現されていないため、①アセスメントシート等に記載し、②入居者の願いを検討し、③それを実現するための「介護計画」を作成する、という過程に至っていないように思われる。利用者本位の「介護計画」の作成・ケアの実施には、「思いの把握(＝明確化)」が重要と思われるので、まずは、入居者の言葉や観察した表情を書きとめ、背景にある「思い」の推察結果をアセスメントシート等に記載していくと良いと思われる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実際には、入居者本位のケアが行われているが、「思い」の明確化・記載が充分でないこともあり、「介護計画」は、行動障害を表す言葉や専門用語が記載されているといった表現面も含め、家族・職員の視点からみた課題が中心になっているように思われる。ケア内容も大括りに表記されており、個別・具体的とは言いがたい。	○	(外部評価項目No.18・19) 「介護計画」は、ケアの拠り所となる物であるため、原則、現在行われているケアは、「介護計画」に記載(別途、「個別介護手順書」を作成しても可)していくことが望まれる。 また、目標やケア内容に、アセスメントの充実により明確化された入居者の望みや好きなこと・過去の習慣を踏まえて、“いつ”“どこに”“どのくらい(時間・回数・距離等)”といったことを盛り込むと、職員にとって自身の行っているケアの目標や内容が明確になり、ケアが平準化されるとともに、モニタリングの時に、“目標が達成できたか”“ケア内容が計画通り行われたか”の評価が具体的にでき、次の目標設定・ケアの見直しが適切に行えるようになると思われる。 行動障害を表す言葉や専門用語を易しい言葉に置き直す等、表現面も含め、入居者・家族がご覧になられた時に前向きになれるような入居者本位の計画の作成に取り組んでいくと良い。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日の申し送り時に、入居者の状態変化を確認し、ケアの変更の必要がないか意見を聞いており、毎月、入居者・家族の満足度の検討も含めたモニタリングを行い、3カ月ごとに見直しも行っているが、「介護計画」の目標・ケア内容の記載が大括りであるため、客観的・具体的に評価が行えているとは言いがたい。	○	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助、外出支援をしている。ドライブにお連れしたり、外食にお連れしたりもしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の対応や普段の受診時の連携のとりやすさ等から、協力医療機関を紹介しているが、希望があれば、入居前からのかかりつけ医を継続していただいている。受診結果は、家族に報告をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護師資格を有する職員を確保しており、協力医療機関の往診もあることから、点滴等、ホームで対応できる範囲の医療処置には対応し、出来る限りホームでの暮らしを継続していただいているが、更に重度化し、対応できない医療処置が必要となった場合は、これまでは、医療機関・家族と話し合いをした結果、医療機関への入院となっている。法人代表は、看取りまで行って行きたいとの思いはあるが、看護師資格を持つ職員からは「難しい」との意見も挙がっており、現在、どこまでホームで対応できるのか検討をしているところのこと。	○	必ずしも終末期ケアに取り組まなければならないということはないが、ホームの方針は明確にしておく必要があると思われる。どういう状態・どのような医療処置まではホームで対応できるのか、全職員で繰り返し話し合いを行い、意思を統一しておくことが望まれる。その上で、入居時に家族等に説明するための文書を整理、入居者・家族の意思を確認する手順も明確にしておくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	難聴の方もおられ、馴染まれている言葉・短い言葉の方が聞き取りやすいようであることもあり、方言は使っているが、目上の方に対して失礼な言葉遣いにならないよう、法人代表が日頃から職員に話している。開設当初は、時折、入居者の言動に否定的な言葉をかけてしまう職員の姿も一部みられたが、現在は無いとのこと。個人情報保護についても指導しており、入職・退職時に、文書で明確に示している。	○	個人情報保護について、より具体的にルールを決め、職員に周知を図っていくとより良いと思われる。運営推進会議の出席者も含め、地域との交流が進むにつれ、個人情報保護について、より細やかな注意が必要になってくると思われる。町職員に協力を仰ぎ、運営推進会議で「個人情報保護」の説明をしてもらい、職員も同席するのも良いと思われるので、検討してみたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムが保てるよう、ある程度の日課は決めているが、各入居者のその時の気分や体調で好きに過ごしていただけるようにしている。自ら希望をおっしゃる方が少ないこともあり、「散歩にいきましょうか」と職員の方からお誘いすることも多いが、いずれの場合も、入居者が自身の気持ちにそって穏やかに過ごしていただけるよう、気を配っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理が好きという法人代表が、入居者が好まれるもの、食べ易いものなどを考えながら、献立を作成し、入居者にも、食材の買出し・下ごしらえに参加していただきながら、調理をしている。食器の後片付け・テーブル拭きもしていただいている。自宅で採れたり、近所からいただいたりした旬の野菜を食卓にのぼらせたり、入居者の誕生日には、ドライブを兼ねてレストランに行ったり、寿司屋にお連れする等、変化をつけて食事を楽しんでいただく工夫をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日置きに入浴していただいている。湯温・入っている時間も入居者の希望に合わせている。昨年の夏はシャワー浴が多かったが、入居者にお聞きしたところ、「やはり湯船につかりたい」との声が挙がったため、今年はほとんどシャワー浴にはしていないとのこと。バラの季節に「バラ湯」をする等、気分を変えて入浴を楽しんでいただく機会を作っている。入居者の羞恥心にも配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ等の日々の家事や、らっきょう・梅干作りといった季節ごとの手作業を入居者に参加いただいている。現在、ゲーム等の皆と一緒に楽しむレクリエーションは楽しんでいただけているが、各入居者の趣味や職歴につながる作業をお勧めしても、プライドもあるのか、断られることが多く、入居者ごとの個別の楽しみごとの支援は、まだ充分に行えているとは言いがたい。	○	プライドから拒否されることも、入居者の「強さ」であると思われる、また、現在、皆でゲームをしたりおしゃべりを楽しむことを楽しまれているようではあるが、認知症ケアで大切なのは、「諦めない」「入居者の力を信じる」ことと思われるので、今後も、入居者ごとに、その方が生き生きとされる「楽しみごと探し」を続けていって欲しい。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、ドライブにお連れしている。自宅や、以前よく行かれていた産直の店舗等、入居者がそれぞれ望まれる場所へも、通院介助の帰りにお連れしたりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は戸締りするが、日中は施錠していない。玄関には人の出入りに反応してチャイムが鳴るセンサーを設置しているが、現在、一人で外出されようとする入居者がおられないため、センサーは切っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年、避難訓練を行っている。近所への緊急時の協力依頼も行っている。特に災害時を意識したものではないが、米は相当量備蓄している。水も井戸があり、炭の保管もあるため、非常時にもある程度対応はできるだろうとのこと。	○	ホームからも、夜間想定訓練を行いたいとの声が聞かれ、今後の実施が期待される。運営推進会議でも議題に挙げ、避難訓練に地域の方に参加いただく等、地域の協力体制の更なる強化にも取り組んでいって欲しい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人代表が、栄養バランスに配慮しながら献立を作成しており、時折、栄養士資格を有する親族に見てもらい、助言を得ている。食事量・水分量は、把握・記録している。柔らかく煮たり、小さく切る等、入居者それぞれの咀嚼・嚥下状態への配慮もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	風通し、日当りの良い造りであり、空気の淀みや臭いは感じられない。職員と入居者で快適に感じる温度に違いがあることを意識し、エアコンに頼り過ぎないようにしているとのこと。温湿度計も設置している。食堂兼居間の片側は全面ガラス戸となっており、人の往来や田んぼが見渡せ、季節を感じていただくことができ、見えた物をきっかけに会話がはずんだりしているとのこと。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室・洋室を準備している。入居に際し、使い慣れた物をお持ちいただくようお話しており、タンス、仏壇、装飾品等が持ち込まれている。車いすの方が数日後に入居されることが決まり、和室を急遽フローリングにするといった対応をしたこともある。		